

ブレア政権のボランティアセクター政策

—「格下のパートナー」から「対等なパートナー」へ?—

永田祐

Social Policy and the Voluntary Sector under 'New' Labour Government in UK

—From 'Junior Partner' to 'Senior Partner'?—

Yu NAGATA

要旨：本稿の目的は、ボランティアセクターは政府から独立し、かつサービスを協働して作り出す対等な「パートナー」なのか、サービスを供給するための政府の「エージェント」（代理人）に過ぎないのかという問題が、「ボランティアセクターとのパートナーシップ」を謳うイギリスのブレア政権の第1期（1997年～2001年）、第2期（2001年～2005年）のボランティアセクター政策においてどのように取り扱われ、そして変化したのかを論じることにある。第1期の政策や文書を検討すると、中央政府とボランティアセクターの代表との間で、両者の合意がコンパクトという合意文書に結実し、様々な成果を生み出すことで、「コミュニティ・ガバナンス」という公私関係の理念型に近づいたことがわかる。また、セクターに期待されたのは、「コミュニティの再生」という規範的な役割であった。しかしながら、労働党の第二期目に入ると、「公共サービスの刷新」という「サービス供給者としての役割」が政府から強調されるようになり、再度、この2つの役割の間で公私関係のあり方が問われるようになっていることを明らかにした。

Keywords : ボランティアセクター、コミュニティ・ガバナンス、コンパクト
voluntary sector, community governance, compact

1. はじめに

1990年代、イギリスのボランティアセクター¹⁾政策は大きく変化した。ボランティアセクターに対する関心の高まりは、政府やシンクタンクが立て続けにセクターに関するレポートを公表したこととあらわれている（Home Office 1990; Knight 1991; Demos 1996; NCVO 1997; HM Treasury 2002）。ウォルフenden報告（Wolfenden 1978）以降こうした報告がほとんどなかったことを考えると1990年代以降、ボランティアセクターに対する関心がかつてないほど高まっていることが理解できよう。これほどまでにボランティアセクターへの関心が高まっている理由は、政府のボランティアセクターに対する期待が高まり、政府からボランティアセクターにかつてないほど大規模な資金が流入していることがその要因であろう。単純にみれば、「福祉国家の危機」といわれる状況で、「小さな政府」が称揚され、「民営化」によって政府の資金がボランティアセクターに流入すれば、それはセクターの成長にとって望ましいと考えることもできる。しかしながら、イギリスのボランティアセクターは、すべてではないにしても、そのようには考えなかった。ボランティアセクターの「声」を取りまとめる全国組織であるNCVO（National Council for Voluntary Organizations）に設けられた二

コルス・ディキンを委員長とする独立委員会（ディキン委員会）は、政府の資金が無制限に拡大することは、ボランティアセクターの独立性やその独自性を弱めてしまうという危機感が表明したのである（NCVO,1997）。委員会は、政府からいわれたことをそのまま行う代理人（エージェント）では、ボランティアアクションが他のセクター（政府や市場）に対して本来持っているとされる「良さ」（advantage）が失われてしまうという危機意識に基づいて、政府に対して両者が対等なパートナーであることを認識するよう勧告した。委員会の報告は、当時政権にあった保守党からは好意的に受け取られなかったが、次期政権に就くことが確実視されていた労働党は、ボランティアセクターとのパートナーシップを次期政権のスローガンとして取り入れ、報告に対して好意的な公約を発表した。本稿の目的は、こうした背景を踏まえ、ボランティアセクターは政府から独立し、かつサービスを協働で作出す対等な「パートナー」なのか、サービスを供給するための政府の「手足」（代理人）に過ぎないのかという問題が、「ボランティアセクターとのパートナーシップ」を謳うブレア政権の第1期（1997年～2001年）、第2期（2001年～2005年）のボランティアセクター政策においてどのように取り扱われ、そして変化したのかを論じることにある。

このことは日本のボランティアセクター政策を考える上でも重要な課題であろう。日本でも「小さな政府」がひたすら賛美される状況で、今後ますます公共政策を担うボランティア組織が増加することが予想される。しかし、われわれは、措置制度において本来は民間組織である社会福祉法人がその役割を停止し、政府の「代理人（エージェント）」として硬直化した現実をすでに知っている（阿部、1979）。したがって、両者の関係をいかにマネジメントするのか、また先取りして言えば、両者の対等性をいかに担保するのかという問題は今後、大きな問題になることが十分予想されるのである。

以下では、本研究の分析枠組みとして公私関係の変化を見るための視点を示し（Ⅱ）、ブレア政権のボランティアセクター政策について検討する（Ⅲ）。そして、それぞれの政策を分析枠組みに照らして評価し、公私関係がどのような変化したか考察し（Ⅳ）、結論を述べる（Ⅴ）。

Ⅱ. 分析枠組み 公私関係のモデル

ここでは、ブレア政権の第1期と第2期におけるボランティアセクター政策を評価し、ボランティアセクターの位置づけの変化を評価する視点として、本稿で採用する評価のモデルについて検討する。

両者の関係を評価する上で、本稿が重視するのは、政府が資金を提供し、ボランティアセクターがサービスを供給するという側面だけでなく、政策決定や具体的なサービス内容の決定にボランティアセクターがどの程度関われるのかという点を含めて公私関係を捕らえるという視点である。そこで、公私関係の2つの側面を分析する枠組みとして本稿ではロスとオズボーンのモデル（表1）を採用した（Ross and Osborne,1999）。このモデルにおいて、コ・プロダクションとは「財源を政府が受け持ち、サービスの供給をボランティア組織が担う」という関係を指し、コ・ガバナンスは「（コ・プロダクションの内容を含む）実際の政策決定における協働」を指している。つまり、このモデルは政策決定及び実際の運営における両者の関係をコ・ガバナンスという概念でとらえ、実際の供給をコ・プロダクションという次元でとらえようとするものである。モデル1は、コ・ガバナンス、コ・プロダクションがともに進んでいない両者の関係が欠如しているモデル、モデル2は、ボランティアセクターが政策決定に参加しつつも、実際の供給での協働は見られないモデル（政策ネットワーク）、モデル3は、政府の資金においてサービスを供給するが、その内容や政策へは口出しできないというモデル（代理人モデル）、モデル4は、政府の資金でサービスを供給し、かつその内容（政策）の決定をボランティアセクターと政府が協働して行うモデルである。

本稿では以上のような公私関係の枠組みに基づいて、ブレア政権の第1期、第2期のボランティアセクター政策を評価していくことにする。

表1 公私関係の分析枠組み

コ・プロダクション (Co-production)	コ・ガバナンス (Co-governance)	
	低い	高い
低い	モデル1 公私関係の欠如	モデル2 政策ネットワーク
高い	モデル3 代理人 (エイジェンシー)	モデル4 コミュニティ・ガバナンス

(出所) Ross and Osborne (1999)

III. 労働党政権のボランティアセクター政策

(1) 「第三の道」とボランティアセクター 労働党のボランティアセクター政策の変化

先述のように、1997年に政権に復帰してからブレア政権はボランティアセクターとの協働をその政策の柱にしてきたといわれている (NCVO、2004: 33)。ここでは、その背景となるブレア政権の政策スローガンである「第三の道」とそこで期待されるボランティアセクターの役割について労働党やブレアが示した文書から検討することにする。

トニーブレア (Tony Blair) は1994年に労働党党首に就任し、1997年の総選挙で労働党を地滑り的な勝利に導き、現在三期目の政権運営を担当している。3期連続で労働党を総選挙の勝利に導いたのは初めての党首でもある。ブレアは「新」労働党 (New Labour) という概念で自らの政策を従来の労働党の政策とは区別しているが、彼は従来の労働党との決別を1995年の3月、「生産手段の共有化」(一般に国有化条項といわれる) を謳う要綱第4条 (Clause IV) を削除することで明確にした。ブレアによれば、「新」労働党の政策は「現代の社会民主主義」(modern social democracy) であり、「第三の道」(the third way) である。こうした政策を端的に言えば、古い左翼の「国有化路線」でも、新保守主義の「市場万能主義」でもない、「第三の道」を目指すというのが「新」労働党の目指す政策ということになる。したがって、ボランティアセクターに対するブレアの期待はかつての労働党の期待とは異なっている。それは、ブレアの以下のようなコメントにあらわれていよう。

「20世紀の左派の重大な過ちは国家が市民社会を代替できること考えたことである。(中略) 新しい政治に求められる課題は、政府の役割は機会を与える力 (enabling force) であり、コミュニティとボランティア組織の成長と新しいニーズへの取り組みをパートナーシップで促進していくことである」(Blair、1998: 4、傍点筆者)

「従来の左翼は国家が市民社会を包摂すべきであると主張し、新保守主義者たちは社会的義務の領域から国家が撤退するなら自動的に市民活動が活発になると信じている。第三の道は政府の限界を認めるが、政府がボランティアセクターとの新しいパートナーシップを鍛え上げる必要性を強調する点では政府の役割の重要性を認識している」(ibid: 14、傍点筆者)。

すなわち、社会的な課題の解決を政府だけでやることには限界がある(「古い」労働党との決別)

が、市場に任せておけば解決できるとする考え（新保守主義）には同意できない。そこで、「第三の道」で必然的に期待されるのが、市民社会そして、その具体的な担い手と想定される「第三のセクター」（third sector）である「ボランティアセクター」との「パートナーシップ」であり、政府の役割は直接サービスを提供することではなく、「機会を提供すること」（enabler）であるとされるのである。以上のようにブレアが進めてきた「第三の道」においては、社会的な課題の解決はボランティアセクターとのパートナーシップによって解決するという施策が重視されることになった。

次に、ブレア政権が、ボランティアセクターに対して、具体的に何を期待しているのかを明らかにしておく必要がある。

「団結した社会を達成するために、ボランティアセクターとのパートナーシップは労働党の政策の中心的な位置づけである。ボランティアアクションやボランティアという行動は、市民権やコミュニティを再構築するための欠くことのできないものである。」（Labour Party, 1997:1）。

「ボランティア組織やコミュニティ組織はコミュニティに住む個人が自らのコミュニティの発展に貢献することを可能にし、市民権を促進し、コミュニティ意識（sense of community）を再構築することを助け、政府の目的である包含的な（inclusive）な社会を作り出すことに重大な貢献をしている」（Blair, 1998:3）。

以上のように、ボランティア組織に期待されている役割は、「市民権の促進」、「コミュニティの再構築」そして、「包含的な社会」への貢献である。こうした期待は、ボランティアセクターに対する「コミュニティの再生」への期待と言いかえてもよいだろう。ボランティアセクターが、市民の参加の拡大に貢献し、コミュニティの意識を高めるというシナリオは、第三の道がコミュニタリアリズムの影響を強く受けていることを示している。いずれにしても、国有化政策を放棄した労働党は従来の福祉国家を拡大させていけば、ボランティアセクターの役割が小さくなるという従来のセクターに対するスタンスを大きく変化させ、ボランティアセクターとのパートナーシップをその政策の中心に据えたことは確認しておきたい。同時にその期待は、理念的には保守党政権とは異なり、単なる国家の代替としてのボランティアセクターではなく、「参加」を通じた「コミュニティ再生」という新たな役割が付与されていることも確認しておこう。

（2）共通認識に関わる合意 コンパクトの締結

保守党のボランティアセクターに対するアプローチは端的に言えば、政府の「代替」としての役割をセクターに期待することだった。例えば、社会サービスの領域では公共サービスを民営化し、競争によってコストが安く、質のよいサービスを「契約」によってボランティア組織が提供するというモデルが1990年のコミュニティケア法の施行以後、「契約文化」として広がっていくことになる。こうした保守党政府のアプローチはボランティアセクターの側からみれば、「危機」と映った。ブレア政権は、「契約文化」に対して、「パートナーシップ文化」を掲げ、保守党政権の公私関係を転換することを約束していた（Labor Party 1997）。労働党がボランティアセクターをその政策の中心的なアクターとして認知していたことは、すでに述べたが、そのことを「宣言」する文書が1998年に政府とボランティアセクターとの間で締結されたコンパクト²⁾であろう（Home Office 1998）。

実際、政府とボランティアセクターが「協定」を締結するというアイディアはボランティアセクターの側のイニシアティブが先行していた。1996年、NCVOの中に設けられたニコルス・ディキンを委員長とするボランティアセクターの将来を検討するための委員会の報告書（NCVO, 1996）にお

いて、政府とセクターが共通認識についての合意を文書化する必要性が提起された。当時の政権党である保守党はこのアイディアに対し「ボランティア組織やその活動は多様であって公式な協定を結ぶことは理にかなったものでもないし、有用であるとも思えない」(Department of National Heritage 1996: 2) と否定的な反応を示した。一方、労働党内のボランティアセクター政策を担当していたアラン・ミッチェル (Alun Michael) は選挙前のレポート (Building future together) において、協定の締結に前向きな姿勢を示し、労働党の政権復帰によって「コンパクト」は一気に前進することになった。政府側とセクター側の協議を経て、1998年11月にコンパクトは締結された。

コンパクトの位置づけは「覚書」(memorandum) であり法的拘束力はない。その内容は「ボランティアな活動は民主主義的・包含的社会に不可欠であり、独立した活動が社会の発展に重要な役割を果たしている」とし、ボランティア活動それ自体に価値を認めるとともに、8つの基本原則と政府の約束、及びボランティアセクターの約束、コミュニティ団体及び黒人やエスニックマイノリティの団体への配慮、意見の相違の解決といった項目から構成されている (Home Office 1998)。ここではその内容を詳細に検討できないが、政府はボランティア組織の独立性を認め、資金提供の有無に関わらず政府に対するキャンペーンの権利を認めるなど理念として両者が対等なパートナーであることが明示され、ボランティア組織は「サービスの供給」のみではなく、それ自体として価値を持つことが理念として明確化されたことは確認しておくことが重要である。

以上のように、コンパクトは労働党の理念をボランティアセクターとの間で再度確認し、宣言した文書とみることができるだろう。また、締結にあたっては両差の間でかなり細かなコンサルテーションや協議がなされ、文書そのものが「パートナーシップ」によって成立したことが強調されている。コンパクトの合意は、労働党の理念をセクターとの間で正式な文書として、確認されたことを意味している。さらに、コンパクトは「スタートであってゴールではない」と宣言されているように、その発展のために政府とボランティアセクターとの代表による「年次総会」(annual meeting) の制度化が明記されるとともに、各種「適正実施基準」(code of practice) の策定、コンパクトの適用範囲を政府の省庁から地方政府へ拡大していくことなどが明記された。また、両者の間にコンフリクトが生じた場合の仲裁についてもその設立が示唆された。コンパクトは法的拘束力がなく覚書であり、その内容は「曖昧で一般的、陳腐」(Morison 2000:114) とさえいえるが、その中にその後の両セクターの相互作用を保障するためのメカニズムを内包していたことは注目すべき点であるといえよう。こうして、両者のパートナーシップによってコンパクトを具体的に機能させるための踏み込んだ規定が5つの分野で「適正実施基準」(code of practice) として文書化された。ボランティアセクターにとって最も関心の高い「資金」(funding)、「コンサルテーション」(consultation and policy appraisal) に関する適正運営基準は第1回総会に先立って公表され、「ボランティア」(volunteering)、「黒人のボランティアセクターとの協働」(working with the black voluntary sector)、「コミュニティグループとの協働」(working with community group) が順次公表された。また、年次総会ではアクションプランの策定や、評価等を通じて、両者の協議によって、中央政府のボランティアセクター政策にセクターが深く関わるのが定常化したといえる (永田,2004)。

もちろん、コンパクトは、「絵に描いた餅」に過ぎないのではないかと、実効性はそれほど期待できないのではないかとという疑問や批判があるものの、中央レベルでは政府とボランティアセクターは「蜜月」といえるような関係が成立することになったといえよう。

(3) 第2期ブレア政権におけるボランティアセクター政策 サービス供給への焦点化?

以上のように、ブレア政権は、ボランティアセクターとのパートナーシップを重視し、また、そのことを明確に宣言した。そこに示された内容は、「ボランティアセクターそれ自体の価値」を認

めるものであり、保守党政権がボランティアセクターに対して期待した「安上がりなサービス供給者」からは一歩踏み出したものであったといえる。また、それはボランティアセクター（特にNCVOのような全国団体）の声を反映してものだった。

一方、ブレア政権の第二期目（2001年～2005年）のセクター政策は、その強調点がやや変化しているように見える。二期目のブレア政権のセクター政策の内容を示す重要文書は財務省がボランティアセクターの役割を横断的に検討したクロスカッティングレビュー(The Role of the Voluntary and Community Sector in Service Delivery – A Crosscutting Review)であろう(HM Treasury, 2002)。この文書では公共サービスの提供におけるボランティアセクターの役割とその能力を向上させることを主要な目的として考察している。レビューは「世界水準の公共サービス」を提供するという目的を達成するための「革新的な投資と改革のプログラム」においてボランティアセクターが「主要な役割」を果たすと位置づけ、ボランティア組織の他のセクターと比較した優位性(comparative advantage)について強調している。また、ボランティアセクターの公共サービスを提供する能力について検討した章では、ボランティア組織が効果的に公共サービスを提供するためには、大規模な「投資」が必要であると結論している。このことは、その後の財務省が1億2500万ポンド(約250億円)の基金を積んでボランティア組織のインフラストラクチャーを支援するために設定した「フューチャービルダーズ」(Futurebuilders)というプロジェクトの根拠になった。また、政府とセクターとの間での資金をめぐる関係については、委託契約における「全費用の負担」(full cost recovery)がなされていないことなどが解決すべき課題として挙げられている。最終章では、コンパクトの重要性について強調し、その理念を政府内で広げていくことが強調されている。

さて、ここでいうパートナーシップは「公共サービスの供給」におけるパートナーシップに限定されており(Osborne, 2004: 576)、政府のテンプレートに従ってボランティアセクターが動くという期待(Lewis, 2004: 125)が表明されていると指摘された。こうした期待は、労働党の選挙前文書や、コンパクトに示されたような「価値」とは異質の要素を含んでいるようにも見える。さらに、公共サービスを供給する組織に対して、このレポートの勧告に沿って、多額の資金が流れるようになった。すでに述べた「フューチャービルダーズ」(Futurebuilders)は、ボランティアセクターのインフラストラクチャーに投資することを目的としているが、それはサービス供給組織のそれに限定されている。オズボーンは、専門的で現代化されたサービス供給能力のある一部のボランティア組織との協働に重点が置かれ、コミュニティ再生の役割が軽視されていると指摘している(Osborne, 2004: 580)。ボランティア組織は、コミュニティの再生という道徳的な独自の価値と公共サービスの刷新と供給という以前からセクターに期待されている「サービス供給者」としての役割をともに期待されているが、政権第二期目においては後者の役割が強調されはじめたといえるかもしれない。

IV. 考察

ルイスは、1990年に発表された「効率性の精査」(efficiency scrutiny of government funding of the voluntary sector)と題するレポートを保守党政府の公私関係の変化に対する宣言(manifest)として重視している。このレポートで重視されているのは、端的に言えば「経済効率性」であり、「契約」を通じたボランティアセクターへの資金を「コスト削減」という視点から正当化する内容であった。これに対して、ディキンレポートが目指したのは、「経済効率性」ではなく、ボランティアセクターの「社会・政治的な」役割を強調することだったという(Lewis, 1999: 266)。

コンパクトは保守党のボランティアセクターを「経済効率性」の観点からのみ評価する「手段的」(instrumental)なアプローチからのシフトであったことは間違いない。「契約文化」から「パートナー

シップに基づく文化」を宣言し、セクターの独立性を保障するとともに政府への批判をすることをセクターの権利として認めたように理念上、両者は「対等な」パートナーであることが宣言された。以上のように、労働党が構築しようとした公私関係は、オズボーンらのモデルでいえば、全国レベルでは政権復帰前後の協議の段階（モデル2「政策ネットワーク」）を経て、具体的なコンパクトやそれに続く適正実施基準を生み出したように協議によって政策を協働して生み出すというモデル（モデル4「コミュニティ・ガバナンス」）に近い実態を生み出していた。以上のように、コンパクトの成立によって中央レベルにおいては、政策決定においてボランティアセクターと政府が協議する場が設定され、両者のパートナーシップが進んだことは疑いない。

しかし、2002年の「クロスカッティングレビュー」の内容は、こうした一連のプロセスとは異なる内容を示しているように思われる。すなわち、レビューが対象としているボランティアセクターは、「サービス供給」を役割とするボランティア組織であり、パートナーシップやインフラストラクチャーへの支援の対象が限定されていることである。政府が期待するパフォーマンスを達成するためにボランティアセクターを（資金提供することを通じて）利用するというモデル（「モデル3 代理人モデル」）は、保守党のボランティアセクターへのスタンスであるが、労働党の2期目にはこの立場が強調されはじめています。

それでは、労働党のセクターに対するスタンスは、以前の保守党のそれと同じ様な方向に変化しているのだろうか。労働党が理念の面だけではなく、資金の面でも強力にボランティアセクターをバックアップしており、コンパクトの提案を退けたわけでも、その熱意を消失しているわけでもない³⁾。再度、ボランティアセクターが労働党のプロジェクトのために利用され、政府の目的に奉仕する（Lewis,1999:265）という「危機」が訪れようとしているのか、また、政府の期待に答えつつ、90年代とは異質の公私関係が成立しようとしているのかについては、明確に判断できる段階ではない。

V. 結論

本稿では、全国レベルでの政府とボランティアセクターとの関係の変化をオズボーンらの公私関係の枠組みから分析した。両者の関係は、理念上は「コミュニティ・ガバナンス」といわれるような、ボランティアセクターが「サービス供給者」としてではなく、市民の参加を促すことで「コミュニティの再生」に貢献するという側面を重視する役割が強調されていた。しかしながら、労働党の第二期目に入ると、「公共サービスの刷新」という「サービス供給者としての役割」が政府から強調されるようになった。

ダーレンドルフは自発的で多面的なボランティア組織の役割を重視する立場から、労働党の政策は、「市民社会の論理ではなく、政府の論理」であり、「政府のスキームの中にボランティア組織を位置づけるもの」として批判的にとらえるスピーチを行っている（Dahrendorf,2001）。コミュニティ・ガバナンスという理念型は、政府とボランティアセクターとの協議や交渉によって政策やサービスの内容を決定していくことを含意しているが、こうした協議や交渉の力（power）が対等でなければ、ダーレンドルフの指摘するように結局は、政府の提案にセクターが追随するという結果になるかもしれない。同時に、「多面的」なセクターが一枚岩なのか、すなわち、そもそも「セクター」としての利益を代表することが可能なのかという問題もある。大きな組織は、交渉のテーブルについているかもしれないが、小規模な組織やマイノリティの代表は、交渉から阻害されている可能性も否定できない（Alcock and Scott,2002:127）。

また、労働党のボランティアセクターに対する立場は、保守党のそれに比べれば、よりまし（better）であるとはいえ、「契約を結ぶことで政府の行うサービスを供給するという過去15年間で浸透して

いる変化は、政府によって認識された市民社会の再生という役割と一致しないように思われる」(Lewis,2004:128)と指摘もある。社会サービスの供給体制を変化させずに両者の関係を変化させることは難しいという認識である。イギリスでは政府が契約により、セクターからサービスを購入するという形態が定着しているが、それがどのような形であれば、ボランティアアクションの自発性、多面性を維持しつつ、成長できるのか。もし、そもそも政府から資金を受けることを否定するとすれば、市民社会のサポート（主にボランティアや寄付）のみでボランティアな力が「第三の」セクターとして力を持つことは可能なのか。コンパクトに代表されるような、両者の合意を超えて、真のパートナーシップを構築するための条件は、まだ明らかになっていない。

今後の課題として、第1にこうした全国レベルでの両者の関係が、具体的に地方レベルでどのように展開されているのかということを探査する必要があると挙げられよう。本稿で論じた政府とボランティアセクターとの関係は、正確に言えば、「中央」政府と全国規模の中央レベルの(umbrella)ボランティアセクターとの関係である。「地方」政府と地方のボランティアセクターがこうした政策変化の中で、具体的にその関係を変化させているのか。さらにいえば、「コミュニティ・ガバナンス」と呼ぶことができるような両者の対等なパートナーシップは進行しているのか。こうした点を具体的な政策レベルで検討することが今後の課題である。第2に政策面では、中央、地方に関わらず、政府が提供する資金によってサービスを供給するという役割とボランティアアクションそれ自体の価値を一致させることがそもそも可能なのかという問に対する理論的な課題が挙げられる。公私関係の歴史は、常に政府から期待される役割とボランティアアクション独自の役割との間での葛藤の歴史でもあった。福祉国家の危機とその解決策としての小さな政府と民営化の推進という政策の中で、ボランティアセクターは「政府から期待される役割」を多額の資金と引きかえに引き受けることで、「独自性」を失ってしまうことが90年代、セクターの側から出された懸念であった。そもそもボランティアセクターの強みとされているのは、先駆的・開発的に新しい課題に迅速に取り組めるという「ボランティア」であるからこそその強みである。この強みを生かしながら政府との関係をマネジメントする最良のガバナンスのあり方を考えなくてはならない。

参考文献

- 阿部志郎 (1970) 「公私社会事業の関係」 社会保障研究所『季刊社会保障研究』第6巻、2号。
- Alcock, P. and Scott, D. (2002) Partnerships with the Voluntary Sector: Can Compacts Work?, In, Glendinning, C., Powell, M. and Rummery, K. (eds) *Partnerships, New Labour and the Governance of Welfare*, Bristol: The Policy Press.
- Anheier, H. (2004) Third Sector, Third Way, In Lewis, J and Surender, R.(eds) *Welfare State Change, Towards a Third Way?*, Oxford: Oxford University Press.
- Blair, T. (1998) *Message from the Prime Minister in Great Britain, Compact between the government and the voluntary sector in Wales*, Cm4107, London: The Statutory Office.
- Blair, T. (1998) *The Third Way :New Politics for the New Century*, London: Fabian Society.
- Craig, G. (2004) Protest or Partnership? The Voluntary and Community Sectors in the Policy Process, *Social Policy and Administration*, Vol. 38, No.3, 221-239.
- Craig, G. (2002) Dangerous Liaisons: Local government and the voluntary and community sectors, In Glendinning, C., Powell, M. and Rummery, K. *Partnerships, New Labour and the Governance of Welfare*, Bristol: The Policy Press.
- Craig, G., Manthorpe, J. (1999) Unequal Partners? Local Government Reorganization and Voluntary Sector, *Social Policy and Administration*, Vol. 33, No.1, 55-72.

- Department of National Heritage (1996) *Raising the Voltage*, London: Department of National Heritage.
- Dahrendorf (2001) *Challenge to the Voluntary Sector*, Goodman Lecture, 17 July 2001, CAF.
- Falconer, P.K. and Mclaughlin, K. (2000) *Public-Private Partnerships and the New Labour Government in Britain, In Public Private Partnerships –Theory and Practice in International Perspective-*, London: Routledge.
- Hill, M. (2005) *British Social Policy Under the Blair Government: A New approach to social policy?*, *Conference paper for Japan Social Policy Association*, May, Tokyo.
- HM Treasury (2002) *The role of the voluntary and community sector in service delivery: A cross cutting review*. London: HM Treasury.
- Home Office (1990) *Efficiency Scrutiny of the Government Funding of the Voluntary Sector*, London :HMSO.
- Home Office (1998) *Compact –getting it right together- Compact on relations between government and the voluntary and community sector in England*, London: Home Office.
- Home Office (2004) *ChangeUp : Capacity Building and Infrastructure Framework for the Voluntary and Community Sector*, London: Active Community Unit.
- Home Office (2005) *Strengthening Partnerships: Next Steps for Compact*, London: Active Community Unit.
- Kendal, J. (2000) The mainstreaming of the third sector into public policy in England in the late 1990s: whys and wherefores, *Policy & Politics* 28(4) , 541-62.
- Kendal, J. (2003) *The voluntary sector*, London: Routledge.
- Knight, B (1993) *Voluntary action*, London: Centris.
- Labour Party (1997) *Building the future together: Labour's policies for partnership between government and the voluntary sector*, London: Labour Party.
- Lewis, J. (1999) *Reviewing the Relationship between the Voluntary Sector and the State in Britain in the 1990's*, *Voluntas*, Vol.10, No.3, pp255-70.
- Lewis, J. (2004) *New Labour's Approach to the Voluntary Sector: Independence and the Meaning of Partnership*, *Social Policy and Society*, Vol.4, No.2, pp121-31.
- Martin, S. (2002) *The Modernization of UK Local Government –Market, managers, monitors and mixed fortunes*, *Public Management Review*, Vol.4, No.3,291-307.
- Morison, J.(2000) *The government-voluntary sector compacts: Governance, governmentality and civil society*. *Journal of Law and Society*, 37(1), 98-132.
- NCVO (1996) *Meeting the Challenge of Change: Voluntary Action into the 21st Century*, London: NCVO.
- NCVO (2004) *The UK Voluntary sector Almanac 2004*, London: NCVO.
- 永田祐 (2004) 「政府とボランティアセクターの協働の可能性--イングランドにおけるコンパクトの制定およびその後の動向の分析を通じて」日本社会福祉学会『社会福祉学』45(1)、57-66.
- Osborne, S. P. and McLaughlin (2004) *The Cross-Cutting Review of the Voluntary Sector: Where Next for Local Government-Voluntary Sector Relationship*, *Regional Studies*, Vol.38, No.5, 573-582.
- Ross, K. and Osborne, S. (1999) *Making a reality of community governance -Structuring Government-Voluntary sector relationships at local level*, *Public Policy and Administration*. Vol.14, No.2, 49-61.
- Wolfenden Committee (1978) *The Future of voluntary organizations Report on the Wolfenden Committee*, London: Croom Helm.

注

1) ボランティアセクターという用語は、イギリス独特のものである。アメリカでは「非営利セクター」とい

う用語が一般的であり、日本でもこのアメリカ的用法に習っている場合が多い。また、ボランティア組織といえば、おおまかにいってNPOのことを意味する。本稿では、イギリス的な用法に従って、「非営利セクター」とはいわず、「ボランティアセクター」という用語を用い、個々の組織を指す場合は、「NPO」とは言わず、「ボランティア組織」ということにする。

- 2) 正式には、Compact *-getting it right together-* Compact on relations between government and the voluntary and community sector in England という。
- 3) コンパクトをより進んだものにするために現在、コンパクトを見直すためのコンサルテーションが行われ、コンパクトプラスというプロジェクトが政府とセクターの協働で進められている (Home Office, 2005)。